

事業コード	03010216	政策コード	03	政策名	未来の交流を創り、支える観光・交通戦略				
事業名	二次アクセス整備促進事業	施策コード	01	施策名	ビジネスとして継続・成長していく総合戦略産業としての観光の推進				
部局名	観光文化スポー	課室名	観光振興課	指標コード	02	施策目標(指標)名	お客様と秋田への観光を結び付けるネットワークづくり		
		班名	調整・観光地育成班	(tel)	8602261	担当課長名	柳瀬孝幸	担当者名	佐々木英樹

評価対象事業(計画)の内容

事業年度 平成27年度 ~ 平成28年度

1. 事業立案の背景(施策目標の達成のために今なぜこの事業が必要なのか)
 県内の二次アクセスについては、定期観光バスや路線バス等の廃止等により、交通事業者主体の運行の確保は、非常に厳しい状況にある。こうした中で、旅行の個人・小グループ化や外国人旅行者の増加等に伴い、JR主要駅や空港から観光地までの二次アクセスの確保が喫緊の課題となっているため、県内の主要ターミナルを起点とした二次アクセスの整備と利用促進に向けた取組が必要である。

3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)
 観光地域づくりの推進母体として期待されている「地域DMO」の構築も見据え、空港やJR駅など県内の主要交通ターミナルを起点とした二次アクセスの整備と情報発信の充実を図る。
 (重点施策推進方針との関係) 重点事業として要望 その他事業として要望

2. 住民ニーズの状況
 ニーズを把握した対象
 受益者 一般県民 (時期: 年 月)
 ニーズの把握の方法
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に)
 ニーズの具体的内容
 定期観光バス、路線バス等の廃止や利用率の低迷により、主要ターミナルからの交通手段が限定的となっている地域では、新たな二次アクセスを必要としている。既存二次アクセスの利用促進を図る地域・団体は、既存二次アクセスのPR不足により十分に利用されていないことから、利便性の向上に向けた取組や、今後増加が見込まれる外国人旅行者への対応などを必要としている。

4. 目的達成のための方法
 事業の実施主体 市町村、市町村観光協会、観光事業者、交通事業者等
 事業の対象者・団体 国内外旅行者
 達成のための手段
 新たな二次アクセスの整備に向けた推進組織の設立と自主的な運営への支援、交通事業者・宿泊施設、行政等が一体となった安定的な運行への支援

比較した代替手段及び選択した手段の有効性
 交通事業者による取組には限界があり、現状では機能していない。観光事業者や地域住民、行政などを巻き込んだ取組が必要である。

把握していない場合の理由及び今後の方針

理由

今後の方針

5. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内訳	左の説明	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	全体(最終)計画
01	二次アクセス整備促進事業	地域内の新たな二次アクセスの整備や既存二次アクセスの利用促進に向けた取組への支援	10,782						
財源内訳			10,782						
国庫補助金		地方創生加速化交付金	10,782						
県債									
その他									
一般財源			0						

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果		延べ宿泊者数の増加							
指標	指標名	本県における延べ宿泊者数					指標の種類		
	指標式	なし					成果指標 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	最終年度
	目標a			3,800,000	3,900,000	4,100,000	4,300,000	4,500,000	4,500,000
	実績b		3,761,000	データ等の出典					
	東北 全国			観光庁「宿泊旅行統計調査」（暦年）					
把握する時期		当該年度中		月	翌年度	06月	翌々年度	月	

指標	指標名								指標の種類
	指標式								成果指標 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	最終年度
	目標a								
	実績b			データ等の出典					
	東北 全国								
把握する時期		当該年度中		月	翌年度	月	翌々年度	月	

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

事業の必要性

現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性
 観光客の増加により、交流人口の拡大に繋がるため、必要である。

住民ニーズに照らした事業の必要性
 J R主要駅、空港から目的地までの交通事情がぜい弱であることから、観光事業者、旅行者等からのニーズは高く必要である。

事業の県関与の必要性
 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの
 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの
 秋田県内の二次アクセス整備は全県的な課題であり、県が主体的に取り組む必要がある

政策評価委員会意見

重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定

重点事業 その他